

会議録

- 1 **会議の名称** 子ども・子育て会議 令和元年度第4回会議
- 2 **会議日時** 令和元年12月6日（金）午後6時から
- 3 **開催場所** 熊取ふれあいセンター4階 研修室
- 4 **議題** 案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画について
案件2 その他
- 5 **公開・非公開の別** 公開
- 6 **傍聴者数** 2人
- 7 **審議等の概要**

開会

- 委員 23名中 17名出席につき、会議は成立。
- 資料確認
資料1：第2期熊取町子ども・子育て支援計画（素案）

案件

(1) 第2期熊取町子ども・子育て支援計画について

- 部会報告
 - ①放課後児童健全育成部会（11月26日開催）
主に次の項目について意見交換・協議した。
 - ・学童保育について
 - ・子ども元気広場について
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置について
 - ・子どもの居場所について
 - ②子育て支援部会（11月29日開催）
主に次の項目について意見交換・協議した。
 - ・子どもの貧困対策について
 - ・計画案第6章について
 - ・計画案に記載の課題と評価について
 - ・子育て支援に係る情報共有について

●事務局説明

- ・前回会議からの素案の修正・追加か所等
- ・今後の予定として、素案は今日の取りまとめを踏まえて1月上旬から2週間かけてパブリックコメントを予定。次回の会議は1月31日。ここで最終的な確認をする。

○意見

- ・53ページの妊婦健康診査のほか、55ページ、58ページにも※印が付いているが、これは何か？

⇒地域子ども子育て支援事業に該当する事業を※印表記している。

- ・「協働」は、どこと協働しているのかどこの部署が協働しているのかを、例えば後ろの添付資料というような、名前や表記に関する説明が必要だと思う。また、どこがやっていてどういう事業なのかというような事を簡単に説明する必要があると思う。また、保育所（園）や、そういう表記の仕方がいくつか統一されていない所があった。

⇒協働の団体の表記を漏れなく記載するのは本当にできるのかという不安もあったので、なかなか踏み出せなかった。計画の最後の方に協働の団体として一覧として掲載するという提案に関しては少し考えたいと思う。そういう記載があって初めて協働の子育て支援という事がおそらく生きてくるかと思うので、前向きに検討したい。

- ・放課後子ども教室の割合が低いが協力している団体は一所懸命やっているという実績があがることもあると思う。対策は必要だが、これだけ少ないものに力を入れる必要があるのかどうか。

⇒いろいろな子ども達の放課後等の過ごし方がある中で、放課後子ども教室も、居場所として機能している。また、全ての児童にチラシが行き渡るように毎月配っている。チラシの構成の工夫が一番分かりやすい。学童の方にも連携しつつ、メニュー的にも、協働で成り立っていることも重々承知しつつ、大阪府のメニュー、こんな企業が来てくれた、といった情報も頂きながら、現状をベースにより選択して頂きやすいプログラムを含め、いかに利用して頂ける形を取れるかを考えていきたい。

- ・補助金は入っているのか。

⇒入っている。

- ・学童保育だけではいけないという事で作ったが、いろいろな生活の中で意味があるのかどうかという政策的な根源の問題があると思う。

- ・医療大学の高齢者たちがいろいろ活動している、それと子どもの元気広場を繋いでやると利用者がまた増えてくるのではないか、という考え方を取り入れてほしいという事を以前にお願いした。

- ・放課後事業等を社会教育委員会議で取り上げているか。

⇒いろいろな形で元気広場を実施して頂ける団体、医療大学、人材バンク等も含めて活用できる部分はあると思う。確かに上手く連携ができていない部分もあると思う。社会教育委員会議があればそ

ういう場も含めて、有機的につなげていけるような形というのは検討したい。

- ・不登校の生徒に対するソーシャルワーカーの活用事業、不登校児童の居場所的などころはどこかに出てきているか。

⇒58 ページの 54 番。不登校などの子どもの居場所作り事業という事で位置付けをしている。それと、62 ページの 92 番。スクールソーシャルワーカー活用事業、不登校に関してはこの2つの施策が該当すると思う。

- ・部会でも子どもの貧困を検討した。51 ページに書いて頂いているが、すごく抽象的。文言としてやはり現状把握して、それらのニーズに応じて検討するという事でなければ抽象的。何をするのかという視点が抜けているような気がする。今すぐに現状把握するとかそういう事ではなく、やはり現場は子どもの貧困の課題を見つけて、その課題に対して貧困対策をどうするのかという大きな問題だと思うので、もう少し付け加えてほしいと思う。CAPのワークしていても受けに来ていない。CAP3つのカテゴリーからなっていて、この3つがきちんとやられて全体地域としての子どもに対して機能する。せっかくやっている事業への認識が少し薄いと思う。乳幼児、幼稚園保育所の段階でやって保護者にもどうして子ども達に危険が及ぶのかというような事を徹底すれば逆に虐待が減り防止もできると思う。

- ・子どもの貧困の取り組みが、確かに抽象的だが、おそらく計画に書き込む事は難しい。大綱を踏まえてやりますという決意を表明することが大切で、計画で表明することで宿題としてきちんと対応していくことになると思う。

⇒子ども食堂は、書き足せる所を書き足して理解を促していけるよう検討する。子ども貧困対策の記載では、国の大綱を一部引用している。この1点目の記載で理念として町の考え方を表明した内容。次のページは、今町として子どもの貧困対策としてできる取り組みというのは、第6章の既存施策に繋げていくことが大事であることを記載している。個々のケース実態一つ一つは把握している部分も多いが、体系的に、全体的に実態を把握できているわけでもない。どういう実態把握の方法がいいのかという部分も含めて、少しそこは時間をかけさせて頂きたい。今ここでみなさんにお示しできるのは、52 ページのこの4行というようにご理解いただきたい。虐待の関係では、虐待の予防という視点は大事だと思う。実務としては要保護児童対策地域協議会の実務作業として、虐待家庭に例えば訪問をし、家庭に対してのアドバイスやあるいは場合によっては一時保護という事も岸和田子ども家庭センターと連携の元で行っている。要保護、要支援児童は550人程いる。この数字は他の市町村と比べて多い。中でも要支援児童として見守る家庭が非常に多い。これは虐待予防も含めた観点で、保育所・幼稚園・小学校・中学校含めて日常の連携の元に子どもを見守っており、予防的な観点を十分に踏まえたもの。虐待予防に関してこの計画の中で不足している部分があれば、どういう部分で文章を追加すればいいのかという部分は少し考えさせて頂きたいと思う。

- ・CAPは、「大人」と書かなくてもいいと思う。乳幼児期の子育て中の親への支援というのがすご

く大事だと感じている。

- ・ 45 ページ、課題の「子どもを保育所（園）に預けて離れたいという親の姿、日替わりで時間割のように子育て支援関連の居場所をはしごする親の姿」がネガティブな表記になっており、少し表現を変えて頂く必要があるかと少し思った。子どもの支援の居場所を探して、探しながらも一所懸命子育てをしている姿を見るというようなポジティブな表現に変えて頂く必要があるでは。貧困の居場所を含めて、いわゆる子どもの学習支援という事で、熊取町は大阪府の関連で学習支援を月 1 回か 2 回やっているはずである。それが漏れているので、確認したうえで、もしやっているのであれば施策の中で実態をつかむためにも入れて頂ければ。統合保育は、インクルーシブ保育、包み込むというような表現が一般的かと思う。そんな統合保育という捉え方から包み込む、どんな体制であって、そういう子ども達を共に保育するというインクルーシブ保育という言われ方が一般的かと思っている。

⇒学習支援は、大阪府が府社協に委託している「はーとほっと」の中の一環で学習支援というのがあったかと思う。計画の中への付けについて一度確認したいと思う。

- ・ この計画は、ある意味目標であって、実施計画的なものが必要という観点で、最後の所の PDCA の Do のところをどういうように進めるかという記載があるといいと思った。
- ・ それは第 8 章の冒頭に記載のある「熊取町においては、民間事業者や住民の自主的活動を含めた福祉活動が地方自治法に定める「住民の福祉の増進」として構成されるよう、行政としての責任を果たす」という宣言が当たる。Do は、責務を果たす。それがこの計画における精一杯のところ。
- ・ アクションプランについて、例えば 44 ページの学習会を何回開催するのかなど、具体的なアクションプランがあれば評価がしやすいのではないか。確かに子ども子育て会議を開催するとあるが、これを開いて何を評価するのかという具体的な目標がなければいけないのではないか。
- ・ そういう数値目標、実現する役場の体制を構築していく、というぐらいで書けばよいと思う。やる事で考えれば、この計画ではここまで書けない。
- ・ アクションプランとして盛り込むには限界があるだろうと思う。計画という名前ではあるけれど、そういうのではないという事を理解してこの何回か書いていた数字がある。今、言われた事がせめてこの枠の中に、推進体制という事ではそうかもしれないが、今後なんらかのアクションプランがそれぞれに個々に作っていくことになると思うが、そこに繋げるような最後があるという事だけでもいいのかもしれないが進捗状況と評価見直し、次はこういう事に繋がるというのがもう少し見えるといいと思う。この PDCA サイクルの所が少し弱いのではという印象がある。
- ・ PDCA サイクルでの見直しでは、施策の更なる展開の見直しに繋げるというのではなく、「見直しをします」と。
- ・ 進捗状況の確認評価の見直しという、子ども子育て会議、これからの部会の事だろうが、定期的に行っていくという事で進捗、進捗状況と書いてある以上はその進捗の基になるものがないと進捗は難しいと思う。

- ・数値目標を挙げているが、途中で変化が入れば修正はきくが。第1期計画と定義が少し変わって実態とは変わっているが、評価する仕組みがないのでそのままの計画、そのままずっと進んでいる。
- ・子ども・子育て会議は今まで年1回はやってきたので、会議で評価している事に形式上はなっている。それ以上のプロセスを入れるかどうか。そういう意味でいうと、部会を重ねて評価するという事も考えられる。事業の見直しに繋げるので「見直します」と書いてすっきりさせる。最後が曖昧にならないように。
- ・評価の仕方について、いろいろ意見を頂きありがとうございます。見直しに繋げるという表記について、法律の中に書いてある事は、この5年計画は中間で必要であれば見直し、計画そのものを見直す事が大事だという事でもあるので、この計画に書いてある数字あるいは中身と現状とが乖離をして、あまりにも乖離してくるとやはりそこは計画の見直し等必要性がでてくると思う。そういう趣旨の事でご理解頂けるのであれば、このPDCAの検証の最後の文というのは見直しとはっきりと書くという部分では、そういう方向でご理解頂ければと思う。
- ・「繋がます」ではなく「見直します」と断定でお願いします。
- ・会合など何個も重なる方がすごくいると思う、その中でこれは何回やります、これは何回やりますというのが出てくると、例えば「10日には3回ある、今度は2回ある」とてもプレッシャーだと思う。前回部会にも言ったと思うが、これとこれは一緒にして一個一個になるようなものであれば合わせて会合するような形を取ってもらえたら。貧困等のデータ等をこれから取っていく、実態データをしっかりと把握できているものをあるとは思いますが、把握できていないものもデータ化する。そのデータを基にいろいろな計画を立てる、盛り込んでいくという事があってもいいと思う。

(2) その他

- ・今後の予定として、パブリックコメントを1月6日（月）～19日（日）の14日間で実施し、1月31日（金）の最終の委員会で計画案を決定したい。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施状況等に関する こと。その他子ども・子育て支援事業の推進に関する こと。
委員数	23人

9 担当課

子育て支援課